

議会運営委員会議会改革検討小委員会

次 第

日時：令和6年6月10日(月)

議会運営委員会終了後

場所：議会運営委員会室

1 開 会

2 令和6年度の検討の進め方について

3 その他

※次回開催予定：6月27日(木) 議会運営委員会終了後

4 閉 会

令和 6 年度の検討の進め方について（案）

検討事項

- （１） 多様な主体からの知見を取り入れる仕組みづくりなど、議会の政策提案機能や監視機能等を強化し、その役割を発揮するための取組
→事務局・図書館機能の強化
- （２） 情報発信の更なる充実や、わかりやすく府民の信頼を得られる議会運営など、府民に身近な議会を実現し、多様な主体の参画を促すための取組
→様々な人たちが参画しやすい環境整備
 - ・本会議・委員会のオンライン化（全国議長会標準例の改正に伴う検討）
 - ・ハラスメント対応、バリアフリー化

検討の順番

他府県の状況なども踏まえ、次の順で検討を行う。

- 1 見直しを行う場合に条例・規則等の改正を必要とするもの
 - ・本会議・委員会のオンライン化
 - （※本会議オンライン質問の実施の是非、委員会オンライン開催の拡充等）
- 2 上記 1 以外のもの
 - ・事務局・図書館機能の強化
 - ・ハラスメント対応、バリアフリー化

議会改革に関する検討組織の設置について

1 名 称

議会運営委員会議会改革検討小委員会

2 構 成 等

- (1) 委員会は、委員 13 人をもって構成する。
- (2) 委員は、議会運営委員長が指名する。
- (3) 小委員長は、委員の互選により選出する。

3 運 営

- (1) 公 開 傍聴については、議会運営委員会に準じる。なお、会議の概要をホームページで公開する。
- (2) 参考人 必要に応じ、学識経験者を参考人に招致し、意見を聴取する。

4 検討事項

- (1) 多様な主体からの知見を取り入れる仕組みづくりなど、議会の政策提案機能や監視機能等を強化し、その役割を発揮するための取組



- 事務局・図書館機能の強化

- (2) 情報発信の更なる充実や、わかりやすく府民の信頼を得られる議会運営など、府民に身近な議会を実現し、多様な主体の参画を促すための取組（「情報発信の更なる充実」に関する事項を除く。）



- 様々な人たちが参画しやすい環境整備
→ (例) オンライン化（対象の拡充）、ハラスメント対応、バリアフリー化など

令和 5 年 7 月 4 日

議会改革に関する諮問書

- 京都府議会は、これまでから、府民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、政策提案機能・監視機能の充実や開かれた議会の実現に向けたさまざまな議会改革の取組を実施してきたところである。
- 近年では、議会改革検討小委員会を中心に検討を進め、議会機能の充実に関しては、ＩＣＴ化の推進や府議会ＢＣＰの見直しなどに取り組み、開かれた議会に関しては、出前高校生議会や大学生との座談会などに取り組んできた。
- また、全国都道府県議会議長会等の要望を受けた第 33 次地方制度調査会答申では、意思決定機関としての議会の役割等を地方自治法において明確化することが提言されたほか、コロナ禍の影響や今後の人口構造の変容を踏まえ、多様な主体の参画を得る議会の役割の重要性が示されたところである。
- 高度化・複雑化が進む社会問題・地域課題に府議会が対応するためには、府民や大学・研究機関等の多様な主体との連携を強化し、これまでの取組を継承・発展させることで、議員力・議会力の更なる向上を図る必要があることから、議会改革の課題として、次の検討をお願いしたい。
 - 1 多様な主体からの知見を取り入れる仕組みづくりなど、議会の政策提案機能や監視機能等を強化し、その役割を発揮するための取組の検討
 - 2 情報発信の更なる充実や、わかりやすく府民の信頼を得られる議会運営など、府民に身近な議会を実現し、多様な主体の参画を促すための取組の検討